

# 山武郡市広域水道企業団工事成績評定等実施要領

## (目的)

第1 本要領は、山武郡市広域水道企業団建設工事検査要綱(以下、「検査要綱」という。)第7条第1項第1号の工事成績評定表の作成並びに成績評定結果の請負者への通知に関する事項を定めることにより、山武郡市広域水道企業団が所掌する請負工事の適性かつ効率的な施工を確保し、工事に関する技術水準の向上に資するとともに、請負業者の適正な選定及び指導育成を図ることを目的とする。

## (対象工事)

第2 工事成績評定(以下「成績評定」という。)の対象とする工事は、1件の請負金額が100万円以上の建設工事を対象とし評定するものとする。

## (成績評定の時期)

第3 成績評定の時期は、検査員にあつては検査実施のつど、主任監督員及び監督員にあつては、工事の完成の時とする。

2 工事成績評定表は、課・場において完成検査を実施する日までに所要事項を記載し、検査員に提出するものとする。

## (評定者)

第4 成績評定を行うもの(以下「評定者」という。)は、検査員、主任監督員及び監督員とする。

## (成績評定の方法)

第5 成績評定は、工事ごとに行うものとする。

2 工事成績の採点は、検査要綱別記様式3号様式により行うものとする。

3 評定にあつては、別紙①～別紙③の「工事成績採点の考査項目別運用表」により行い、別紙④の「記入方法及び留意事項」、別紙⑤「施行プロセスのチェックリスト」を考慮するものとする。

4 工事における「高度技術」、「創意工夫」、「社会性等」に関しては、請負者は当該工事における実施状況を提出できるものとし、提出があつた場合はこれも考慮するものとする。

## (考査項目の採点方法)

第6 出来形、中間検査があつた場合

$$\text{評定点合計} = (\text{①} \times 0.4 + \text{②} \times 0.2 + \text{③} \times 0.2 + \text{④} \times 0.2) - \text{⑤}$$

出来形、中間検査がなかつた場合

$$\text{評定点合} = (\text{①} \times 0.4 + \text{②} \times 0.2 + \text{④} \times 0.4) - \text{⑤}$$

別紙工事成績評定表参照 ①監督員評定点、②主任監督員評定点、

③④検査員評定点、⑤法令遵守等

2 出来形、中間検査が2回以上あつた場合、評点は出来形、中間検査を合わせた平均点を記入する。

3 監督員、主任監督員、検査員の評定点は、少数第1位までとする。

4 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

5 法令遵守等は、主任監督員が記入する。

6 所見は必ず記入する。

7 手直しを指示した場合には、手直し前の状態で採点し、手直し後の評価はしないものとする。

(成績評定結果の請負者への通知)

第7 成績評定結果については、請負者に通知するものとし、工事等検査結果通知書(検査要綱別記第5号様式)の備考欄に評定点を記入する。

(成績評定点の修正)

第8 引き渡し後、瑕疵担保期間中に関係法令違反又は、事故等により瑕疵が判明した時は、再度工事成績採点を見直し施工者に文書で通知するとともに、成績評定結果を修正するものとする。(検査要綱別記第10号様式)

(説明請求等)

第9 第7、第8の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日(「休日」を含む。)以内に書面により、企業長に評定点等について説明を求めることができるものとする。

(説明請求の提出)

第10 第9の書面の提出先は、所管する課・場とする。

(説明請求に対する回答)

第11 企業長は、評定点等の通知を受けた請負者から評定点等についての説明を求められた場合、検査要綱別記第11号様式により速やかに回答するものとする。

2 企業長は、前項の回答をする場合、工事成績評定評価委員会に意見を求めることができる。

3 前項の工事成績評定評価委員会は、別に定める山武郡市広域水道企業団工事成績評定評価委員会設置要綱に基づくものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成20年6月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の施行の日前に契約した工事に係る成績評定については、従前の例による。

【別記第10号様式 評定点が修正された場合の書式】

第 号  
平成 年 月 日

契約相手方 様  
住所、名称  
代表者氏名

山武郡市広域水道企業団  
企業長 印

### 工 事 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した工事について、山武郡市広域水道企業団工事成績評定要領に基づき再度評定した結果を通知します。

工 事 名	工事番号 号
工 期	自 平成 年 月 日～至 平成 年 月 日
完成検査年月日	平成 年 月 日
当初評定点	点
修正評定点	点
備 考	

第 号  
平成 年 月 日

契約相手方 様

住所、名称

代表者氏名

山武郡市広域水道企業団

企業長 ⑩

## 工事成績評定に係る説明書(回答)

平成 年 月 日付で貴社から説明を求められた評定内容について、下記のとおり回答します。

記

1 工 事 名

2 疑義に対する回答

## 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
1 施工体制	I 施工体制一般	<input type="checkbox"/> 施工体制が適切である	<input type="checkbox"/> 施工体制が適切である	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 施工体制がやや不備である	<input type="checkbox"/> 施工体制が不備である
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図が整備されており、作業分担の範囲が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体系図が現場に掲げられ、現場と一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質証明の資料が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度の趣旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受払い簿等により適切に把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 [ 理由 ]</p> <p>該当項目が80%程度以上 ----- b</p> <p>該当項目が60%～80%程度----- c</p> <p>該当項目が60%程度以下 ----- d</p>				<p><input type="checkbox"/> 施工体制が不備であり、監督職員から文書により改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば----- e</p>
	II 配置技術者 (現場代理人等)	<input type="checkbox"/> 技術者が適切に配置されている	<input type="checkbox"/> 技術者がほぼ適切に配置されている	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 技術者の配置がやや不備である	<input type="checkbox"/> 技術者の配備が不備である
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人として、工事全体が把握できている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 書類整理、資料整理が適切に処理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に先立ち、創意工夫または提案をもって工事を進めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、指針等をよく理解し、現場に反映して工事を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 下請けの施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。</p> <p><input type="checkbox"/> 主任技術者又は、管理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業主任者、専門技術者等を選任し配置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 [ 理由 ]</p> <p>該当項目が90%程度以上 ----- a</p> <p>該当項目が80%～90%程度 ----- b</p> <p>該当項目が60%～80%程度 ----- c</p> <p>該当項目が60%程度以下 ----- d</p>				<p><input type="checkbox"/> 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督職員から文書により改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 専門技術者が配置されていない。</p> <p>上記1項目でも該当すれば----- d</p> <p>2項目該当 ----- e</p>

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(監督員)

2 施工状況	I 施工管理	a					b					c					d					e				
		□ 施工管理が適切である					□ 他の事項に該当しない					□ 施工管理がやや不備である					□ 施工管理が不備である									
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書第19条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法、施工体制等が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料(製品を含む)の使用および調達計画が十分なされ、管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質確保のための対策が見られる。</p> <p><input type="checkbox"/> 日常の出来形管理、品質管理が適時、的確に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場内での整理整頓が日常的になされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 使用材料の品質保証書、工事記録写真等が適切に整理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事記録の整備が適時、的確になされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 環境マネジメントの取り組みが適切になされている。(建設廃棄物、リサイクル等)</p> <p><input type="checkbox"/> 段階確認、立会いの手続きが適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p style="margin-left: 20px;">理由</p> <p>該当項目が80%程度以上 ----- b</p> <p>該当項目が60%~80%程度----- c</p> <p>該当項目が60%程度以下 ----- d</p>																								
		<p><input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出されていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員から文書により改善指示を行った。</p> <p style="text-align: right;">上記1項目でも該当すれば---- d</p> <p style="text-align: right;">2項目以上あれば ----- e</p>																								
		<p>II 工程管理</p> <p>a b c d e</p> <p>□ 工程管理が適切である □ 工程管理がほぼ適切である □ 他の事項に該当しない □ 工程管理がやや不備である □ 工程管理が不備である</p> <p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 各種制約(時間制限・片側交互通行等)があるにもかかわらず工程の短縮を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件の変更への対応が積極的に処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程表の内容が検討され、関連工事との調整もよく充実している。</p> <p><input type="checkbox"/> 夜間や休日等の作業が少なく、余裕をもって工期前に完成した。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場での工程管理を工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p style="margin-left: 20px;">理由</p> <p>該当項目が90%程度以上 ---- a</p> <p>該当項目が80%~90%程度 ---- b</p> <p>該当項目が60%~80%程度 ----- c</p> <p>該当項目が60%程度以下 ----- d</p>																								
		<p><input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。(但し、改善指示による場合を除く)</p> <p style="text-align: right;">上記該当あれば ----- e</p> <p><input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督職員から文書により完全指示を行った。</p> <p style="text-align: right;">上記該当あれば ----- d</p>																								

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(監督員)

調査項目	細 別	a	b	c	d	e
2 施工状況	Ⅲ 安全対策	<input type="checkbox"/> 安全対策を適切に行った	<input type="checkbox"/> 安全対策をほぼ適切に行った	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 安全対策がやや不備であった	<input type="checkbox"/> 安全対策が不備であった
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 店社/パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。 <input type="checkbox"/> 安全教育・訓練等を4時間/月以上適時、的確に実施し、記録が整備され、かつ創意工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 安全管理の臨機の措置を行った。 <input type="checkbox"/> 過積載防止に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 使用機械、車両等の点検整備がなされ、管理されている。 <input type="checkbox"/> 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> 山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理チェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他				<input type="checkbox"/> 安全対策の不備により重大な災害等を受けた。 上記該当あれば ----- e <input type="checkbox"/> 安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であった。 上記該当あれば ----- d
		理由 該当項目が80%程度以上 ----- b 該当項目が60%～80%程度 ----- c 該当項目が60%程度以下 ----- d				
	Ⅳ 対外関係	<input type="checkbox"/> 対外関係が適切であった	<input type="checkbox"/> 対外関係がほぼ適切であった	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 対外関係がやや不備であった	<input type="checkbox"/> 対外関係が不備であった
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った。 <input type="checkbox"/> 苦情に対して誠意をもって対応した。 <input type="checkbox"/> 積極的な地元対策を実施し、苦情によるトラブルが少なかった。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他				<input type="checkbox"/> 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかった為、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。 上記該当あれば ----- e <input type="checkbox"/> 請負者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。 <input type="checkbox"/> 関係法令に違反する恐れがあったため、監督職員から文書により指示を行った。 上記該当あれば ----- d
		理由 該当項目が90%程度以上 ----- a 該当項目が80%～90%程度 ----- b 該当項目が60%～80%程度 ----- c 該当項目が60%程度以下 ----- d				

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(監督員)

3 出来形及び出来ばえ I 出来形	a <input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内であった。	b <input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内であった。	c <input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	d <input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	e <input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。
土木 工事					
設備 工事	<input type="checkbox"/> 安全対策を適切に行った	<input type="checkbox"/> 安全対策をほぼ適切に行った	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 安全対策がやや不備であった	<input type="checkbox"/> 安全対策が不備であった
「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 製品の形状、寸法の設計値に対する実測地が、許容範囲内であり、満足している。 <input type="checkbox"/> 製品の性能、機能において、実測地が設計値以上となっており、満足している。 <input type="checkbox"/> その他	理由  該当項目が80%程度以上 ----- a 該当項目が60%～80%程度----- b 該当項目が60%程度以下 ----- c			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ----- d	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ----- e
「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 出来形の形状、寸法が、設計値(設計図書)を満足し、ばらつきが少ない。 <input type="checkbox"/> 出来形の性能、機能が設計値(設計図書)を満足し、ばらつきが少ない。 <input type="checkbox"/> その他	理由  該当項目が80%程度以上 ----- a 該当項目が60%～80%程度----- b 該当項目が60%程度以下 ----- c			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ----- d	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ----- e

別紙1⑤

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(監督員)

検査項目	工種	a	b	c	d	e
3出来形及び出来ばえ  II品質	土木工事	□ 品質関係の試験結果が、規格値、試験値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。	□ 品質関係の試験結果が、規格値、試験値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。	□ 品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(監督員)

検査項目	工種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	建築工事 (新築)	<input type="checkbox"/> 品質管理が適切である	<input type="checkbox"/> 品質管理がほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや不備であった	<input type="checkbox"/> 品質管理が不備である
II 品質		「評価対象項目」  【躯体工事】 <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理基準が整理されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。  【仕上工事】 <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理基準が整理されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。  該当項目が80%程度以上 ----- a 該当項目が60%～80%程度 ----- b 該当項目が60%程度以下 ----- c			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ----- d	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ----- e
	建築工事 (改修)	<input type="checkbox"/> 品質管理が適切である	<input type="checkbox"/> 品質管理がほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや不備であった	<input type="checkbox"/> 品質管理が不備である
		「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理基準が整理されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。  該当項目が90%程度以上 ----- a 該当項目が80%～90%程度 ----- b 該当項目が60%～80%程度 ----- c 該当項目が60%程度以下 ----- d			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ----- d	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ----- e
	解体工事	a	b	c	d	e
				<input type="checkbox"/> c評価とする		

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(監督員)

検査項目	工種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	設備工事共通	<input type="checkbox"/> 品質管理が適切である	<input type="checkbox"/> 品質管理がほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや不備であった	<input type="checkbox"/> 品質管理が不備である
II 品質		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 仕様書に定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質及び形状が、設計図書等との適切性確認ができ、試験結果等が整備されている。 <input type="checkbox"/> 部品の品質及び形状が、設計図書等との適切性確認ができ、試験結果等が整備されている。 <input type="checkbox"/> 機械単体品の品質及び形状が、設計図書等との適切性確認ができ、試験結果等が整備されている。 <input type="checkbox"/> 設備の機能が、設計図書等との適切性確認ができ、試験結果等が整備されている。 <input type="checkbox"/> 盤内機器の取り付け及び配線の仕上がりが良好である。 <input type="checkbox"/> 盤内機器の性能検査表が、整備されている。 <input type="checkbox"/> 配電盤類の関係諸基準に基づき各種試験が行われている。 <input type="checkbox"/> 電線類の接続部が、適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> ビット内等の電線類は、行き先札が取り付けられ整然と配置されている。 <input type="checkbox"/> 地中電線路等は、適切な深さ及び間隔で配置されている。 <input type="checkbox"/> 接地工事は、適切な深さと関係諸基準に基づき施工されている。 <input type="checkbox"/> 溶接施工上の注意事項(共通仕様書等)が守られている。 <input type="checkbox"/> 塗装施工上の注意事項(共通仕様書等)が守られている。 <input type="checkbox"/> 据付基準線及び基準高は、図面通り施工されている。 <input type="checkbox"/> 基準ボルトの締め付けが、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 配電盤等の動作試験は、正常に動作した。 <input type="checkbox"/> シーケンスに従い、正常に動作した。			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ---- d	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ---- e
		該当項目が80%程度以上 ---- a 該当項目が60%～80%程度 ----- b 該当項目が60%程度以下 ----- c				

【記入方法】 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細 別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事例
4高度技術	I 高度技術力 キーワード評価	<p>■施工規模の大きさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模</p> <p><input type="checkbox"/> 2その他 [理由]</p> <p>■構造物固有の難しさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 3対象構造物の複雑さ(土被り厚やトンネル線形等を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> 4既設構造物の補強、撤去等特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5その他 [理由]</p> <p>■技術固有の難しさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 6工種及び工法の特異性</p> <p><input type="checkbox"/> 7新工法(機器類を含む)及び新材料の適用</p> <p><input type="checkbox"/> 8その他 [理由]</p> <p>■厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 9湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時)</p> <p><input type="checkbox"/> 10軟弱地盤、支持地盤の状況</p> <p><input type="checkbox"/> 11河川内・海域・急峻な地盤条件下等及び工事用道路・作業スペース等の制約</p> <p><input type="checkbox"/> 12雨・雪・風・気温・波浪との影響</p> <p><input type="checkbox"/> 13地すべり等の地質条件、急流河川での水流、海域での潮流等の影響、動植物等に対する配慮等</p> <p><input type="checkbox"/> 14その他 [理由]</p>	<p>・切土、盛土工15万㎡&lt;V・護岸・築堤高10m&lt;H・トンネル(シールド)10m&lt;φ・ダム用水門&lt;設計水深25m</p> <p>・樋門、樋管15㎡&lt;A・揚排水機場2000mm&lt;φ・堰、水門 最大径間長25m以上又は径間数3径間以上又は50㎡/門</p> <p>・トンネル(開削工法)20m&lt;H・トンネル(NATM)内空断面積85㎡&lt;A・トンネル(沈理工法)300㎡&lt;A</p> <p>・海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤、水深10m&lt;H・地滑り防止工100m&lt;W又は150m&lt;L・浚渫工100万㎡&lt;V</p> <p>・流路工500㎡&lt;Q・砂防ダム30m&lt;H・ダム高150m&lt;H・転流トンネル400㎡/S&lt;Q</p> <p>・橋梁下部工 高さ30m&lt;H・橋梁上部工 最大支間長100m&lt;L</p> <p>・地山強度が低い、また土被りが薄いため、FEM解析等の施工の為に検討が必要な工事</p> <p>・砂防工事等で現地調査に基づき、現地合わせの再設計と施工が必要な工事</p> <p>・鉄道営業線に隣接した橋脚の耐震補強工事や河道内の流水部における橋脚撤去工事</p> <p>・供用中の道路トンネルの活線拡幅工事</p> <p>・施工場所や構造物の特異性に対処する為の新技術、新工法を採用した工事</p> <p>・パイロット工事又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事</p> <p>・その他、コンピューターシミュレーション等が必要な設計や特殊な工法及び材料等を用いた工事</p> <p>・VE提案された工法等が高度技術として評価できる場合</p> <p>・構造物固有の難しさ、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事</p> <p>・その他、構造物固有の難しさ、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事</p> <p>・河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事</p> <p>・支持地盤の形状が複雑な為、深礎杭基礎の1本毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事</p> <p>・軟弱地盤上の緩速盛土の為、施工不可能日(待ち時間)が多く、施工機械の稼働率と施工台数等を的確に把握した工事</p> <p>・急峻な地形の為、作業構台や作業床の設置が制限される工事、又は命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)</p> <p>・斜面上若しくは急峻な地形直下での工事の為、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策施工後に施工した工事</p> <p>・海岸・海上及び河川内の為、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事</p> <p>・波浪や水位変動が大きい為、作業構台等を設置した工事。また作業構台等の設置や作業工程から潜水夫を多用した工事</p> <p>・国立公園内での工事。又はオオタカ等の貴重種の保護の為、施工時期が限定されたり、施工方法等が制限された工事</p> <p>・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事</p>

※1 高度技術力とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要があった技術力を評価するものである。なお、評価は「5創意工夫」との二重評価はしない。

※2 詳細評価の記述に当たっては、主任監督員及び監督員の合議とし、各考查項目はキーワードで大分類し、評価する詳細な高度な技術力を記述する。

※3 高度技術は、「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

【記入方法】 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(監督員)

<p>考査項目</p>	<p>細 別</p>	<p>技術力キーワード一覧表</p>	<p>【事例】具体的な評価技術力項目及び工事例</p>
<p>4高度技術</p>	<p>I 高度技術力 キーワード評価</p>	<p>■ 厳しい周辺環境、社会条件への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 15 地中埋設物等の地中内の作業障害物</li> <li><input type="checkbox"/> 16 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物</li> <li><input type="checkbox"/> 17 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮</li> <li><input type="checkbox"/> 18 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮</li> <li><input type="checkbox"/> 19 生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペース制約</li> <li><input type="checkbox"/> 20 現道上で、特に交通規制及びその処理に伴う作業</li> <li><input type="checkbox"/> 21 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等</li> <li><input type="checkbox"/> 22 工事区域周辺の航行船舶への配慮</li> <li><input type="checkbox"/> 23 その他 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">理由</span></li> </ul> <p>■ 施工現場での対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 24 災害等での臨機の処置</li> <li><input type="checkbox"/> 25 施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等</li> <li><input type="checkbox"/> 26 その他 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">理由</span></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横断函渠工事や電線地中化工事等の現道開削工事で、ガス管・水道管・電話線等の移設が施工工程に大きく影響した工事</li> <li>・鉄道営業線及び供用中道路を跨ぐ跨線橋又は跨道橋工事</li> <li>・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事</li> <li>・市街地での夜間工事</li> <li>・DID地区での工事</li> <li>・供用中の道路(概ね日交通量1万台以上)で片側交互通行の交通規制をした工事</li> <li>・供用中の道路で舗装及び修繕工事</li> <li>・共用している自専道の路上工事で交通規制が必要な工事</li> <li>・一般船舶の航行が多く、工事実施に当たり関係機関等との調整及び施工上の制約が多い工事</li> <li>・支障物件の移設が工程上クリティカルパスになり、工程の遅れを生じ、回復に機械、人員等の増強を行った工事</li> <li>・工事期間中の大半にわたって、規制標識類の設置・撤去を日々行い、交通開放を行った工事</li> <li>・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事</li> <li>・工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事</li> <li>・工事に先立ちまたは施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事</li> <li>・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事</li> <li>・施工ヤードが多く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事</li> <li>・大気圧を超える気圧下の作業室での工事</li> <li>・酸欠・有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事</li> <li>・地上・水面から10m以上(10m以下)での工事</li> <li>・工程上、他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事</li> <li>・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事</li> </ul>
<p>記述評価 (✓マークを付した キーワード項目について、 評価内容を詳細記述)</p>	<p>評 点      0 点</p> <p>-----</p> <p>※ ・高度技術力は、加点評価とする。 ・加点は+13点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 ・1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上又は以下の点数を与えてもよい。</p>	<p>【高度技術の詳細評価】</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>

※1 高度技術力とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要がある技術力を評価するものである。なお、評価は「5創意工夫」との二重評価はしない。  
 ※2 詳細評価の記述に当たっては、主任監督員及び監督員の合議とし、各考査項目はキーワードで大分類し、評価する詳細な高度な技術力を記述する。  
 ※3 高度技術は、「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(監督員)

審査項目	細別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事例
4高度技術	I 高度技術力 キーワード評価	<p>■施工規模の大きさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1対象構造物の高さ、延長、施工面積、施工深度等の規模</p> <p><input type="checkbox"/> 2対象構造物の形状の複雑さ</p> <p><input type="checkbox"/> 3その他 [理由]</p> <p>■構造物固有の難しさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 4対象構造物の耐震レベル</p> <p><input type="checkbox"/> 5既設構造物の補強、撤去等特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6その他 [理由]</p> <p>■技術固有の難しさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 7工種及び工法の特異性</p> <p><input type="checkbox"/> 8新工法(機器類を含む)及び新材料の適用</p> <p><input type="checkbox"/> 9その他 [理由]</p> <p>■厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 10湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時)</p> <p><input type="checkbox"/> 11軟弱地盤、支持地盤の状況</p> <p><input type="checkbox"/> 12工事用道路・作業スペース等の制約</p> <p><input type="checkbox"/> 13雨・雪・風・気温・波浪との影響</p> <p><input type="checkbox"/> 14その他 [理由]</p> <p>■厳しい周辺環境、社会条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 15地中埋設物等の地中内の作業障害物</p> <p><input type="checkbox"/> 16工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物</p> <p><input type="checkbox"/> 17周辺住民等に対する騒音・振動の配慮</p> <p><input type="checkbox"/> 18周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮</p> <p><input type="checkbox"/> 19生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約</p> <p><input type="checkbox"/> 20現道上で、特に交通規制及びその処理に伴う作業</p> <p><input type="checkbox"/> 21騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等</p> <p><input type="checkbox"/> 22その他 [理由]</p>	<p>・延べ面積10,000㎡以上の建物</p> <p>・地上9階以上の建物</p> <p>・地下2階以上の建物</p> <p>・大空間のホール等を有する建物</p> <p>・研究所等、特殊設備・機能の有する建物</p> <p>・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事</p> <p>・電気設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事</p> <p>・機械設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事</p> <p>・耐震及び免震構造の工事</p> <p>・敷地内又は周辺部の工作物、配管等の大規模な移設、切り回しを行った工事</p> <p>・仮設備等を設け、配管・配線等の盛替え等を必要とする改修工事</p> <p>・休日・夜間作業が工程の60%以上を占める改修工事</p> <p>・施工場所や構造物の特異性に対処する為の新技術、新工法を採用した工事</p> <p>・パイロット工事、又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事</p> <p>・その他、特殊な工法及び材料等を用いた工事</p> <p>・特殊な設備システム</p> <p>・VE提案された工法等が高度技術で評価できる工事</p> <p>・地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備その他、大規模な山留め工法が必要な工事</p> <p>・冬季施工の為、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬季の養生温度の管理や施工スペースの制約を受けた工事</p> <p>・冬季施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事</p> <p>・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事</p> <p>・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事</p> <p>・工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事</p> <p>・工事に先立ちまたは施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事</p> <p>・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事</p> <p>・施工ヤードが多く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事</p> <p>・大気圧を超える気圧下の作業室での工事</p> <p>・酸欠・有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事</p> <p>・地上・水面から10m以上(10m以下)での工事</p> <p>・工程上、他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事</p> <p>・大規模なテレビ電波障害対策工事を行った工事</p> <p>・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事</p>

※1高度技術力とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要があった技術力を評価するものである。なお、評価は「5創意工夫」との二重評価はしない。

※2詳細評価の記述に当たっては、主任監督員及び監督員の合議とし、各審査項目はキーワードで大分類し、評価する詳細な高度な技術力を記述する。

※3高度技術は、「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細 別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4高度技術	I 高度技術力 キーワード評価	<p>■施工現場での対応</p> <p><input type="checkbox"/> 23災害等での臨機の処置</p> <p><input type="checkbox"/> 24施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等</p> <p><input type="checkbox"/> 25その他</p> <p>理由</p> <p>■その他</p> <p><input type="checkbox"/> 26施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項</p> <p>理由</p>	<p>・特に困難な調整を要する他工事(近接工事)の請負者が複数ある工事</p> <p>・外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事</p> <p>・施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術</p>
	記述評価 (✓マークを付した キーワード項目について、評価内容を詳細記述)	<p>評 点      点</p> <p>-----</p> <p>※ ・高度技術力は、加点評価とする。</p> <p>・加点は+13点~0点の範囲とする。</p> <p>・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。</p> <p>・1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上又は以下の点数を与えてもよい。</p>	【高度技術の詳細評価】 ----- ----- ----- ----- ----- -----

※1高度技術力とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要があった技術の評価するものである。なお、評価は「5創意工夫」との二重評価はしない。

※2詳細評価の記述に当たっては、主任監督員及び監督員の合議とし、各考查項目はキーワードで大分類し、評価する詳細な高度な技術力を記述する。

※3高度技術は、「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細 別	創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)	施工性	品 質	安全性	作業環境	その他(項目記載)	
4創意工夫 【軽微なもの】	I 創意工夫 キーワード評価	■準備・後片づけ関係 □ 1測量・位置出しにおける工夫 □ 2その他 (理由 )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		■施工関係 □ 3施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫 □ 4コンクリート二次製品の利用等の代替材の適用と工夫 □ 5土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫 □ 6部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫 □ 7設備工事で、加工、組立等の工夫又は、電気工事の配線、配管等での工夫 □ 8給配水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫 □ 9照明・視界確保等の工夫 □ 10仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫 □ 11運搬車両・施工機械等の工夫 □ 12支保工、型枠工、足場工及び仮橋、覆工板、山留め等の仮設工関係の工夫 □ 13施工管理及び品質向上等の工夫 □ 14その他(理由 )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		■品質関係 □ 15集計ソフト等の活用と工夫 □ 16土工関係、設備関係、電気関係の工夫 □ 17コンクリートの打設関係の工夫(材料、打設、養生、出来形、品質等) □ 18鉄筋、PCIケーブ、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫 □ 19配筋・溶接作業等に関する工夫 □ 20その他 (理由 )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		■安全衛生関係 □ 21安全仮設備等の工夫(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) □ 22安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全帯仕様等に関する工夫 □ 23現場事務所、労務宿舍等の居住空間及び設備等の工夫 □ 24有毒ガス・可燃ガスの処理、及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 □ 25供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策及び一般交通確保の為の工夫 □ 26作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫 □ 27ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 □ 28その他 (理由 )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		■施工管理関係 □ 29盛土の締固、場所打杭や既設杭の施工高さ等の施工に関する工夫 □ 30施工計画書及び写真管理の工夫 □ 31出来形、品質との計測関係等の工夫、及び集計、管理図等の工夫 □ 32CAD、施工管理ソフト、土量管理システム等の活用 □ 33その他 (理由 )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		■その他 □ 34その他 (理由 ) □ 35その他 (理由 ) □ 36その他 (理由 )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		記述評価 (✓マークを付した キーワード項目につい て、評価内容を詳細記 述)	評 点 0 点 ※・高度技術力は、加点評価とする。 ・加点は+7点~0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを 勘案して評点する。 ・1項目1点を目安とするが、内容に よってはそれ以上又は以下の点 数を与えてもよい。	【創意工夫の詳細評価】				

※1創意工夫においては、「4高度技術の考查項目」において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特質すべき便益があれば加点・抽出記載する。

※2「2施工状況」「3出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とするが、企業努力を引き立たせる為、本考查項目でも再評価する。

※3創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。

※4キーワードの評価(選定)及び詳細評価は、主任監督員及び監督員との合議を持って記述する。

※5「4高度技術」との二重評価はしない。

【記入方法】 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(監督員)

審査項目	細 別	創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)	施工性	品 質	安全性	作業環境	その他(項目記載)
4創意工夫 【軽微なもの】	I 創意工夫 キーワード評価	<b>■準備・後片づけ関係</b> <input type="checkbox"/> 1測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 2現地調査方法の工夫 <input type="checkbox"/> 3その他 (理由 )	<input type="checkbox"/> ( )				
		<b>■施工関係</b> <input type="checkbox"/> 4施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 5工場加工製品等を活用し副産物・廃棄物の減少に工夫及びリサイクルに対する積極的な取り組み <input type="checkbox"/> 6土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 7部材・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法の工夫 <input type="checkbox"/> 8電気工事等の配線、配管等での工夫 <input type="checkbox"/> 9給配水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫 <input type="checkbox"/> 10照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 11仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫 <input type="checkbox"/> 12運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 13支保工、型枠工、足場工及び仮棧橋、覆工板、山留め等の仮設工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 14施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> 15プレハブ工法等を採用し、工期短縮等の工夫 <input type="checkbox"/> 16改修工事における仮設施工の工夫 <input type="checkbox"/> 17その他 (理由 )	<input type="checkbox"/> ( )				
		<b>■品質関係</b> <input type="checkbox"/> 18集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 19躯体工事の品質管理の工夫 <input type="checkbox"/> 20材料の検査試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 21施工の検査試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 22品質記録方法の工夫 <input type="checkbox"/> 23その他 (理由 )	<input type="checkbox"/> ( )				
		<b>■安全衛生関係</b> <input type="checkbox"/> 24安全仮設備等の工夫(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 25安全教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 26現場事務所、労務宿舍等の居住空間及び設備等の工夫 <input type="checkbox"/> 27酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理、及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 28供用中の道路等の事故防止、及び一般交通確保の為の工夫 <input type="checkbox"/> 29苦渋作業等の作業環境低減等の工夫 <input type="checkbox"/> 30ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> 31その他 (理由 )	<input type="checkbox"/> ( )				
		<b>■施工管理関係</b> <input type="checkbox"/> 32出来形管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 33施工計画書及び写真管理の工夫 <input type="checkbox"/> 34出来形、品質との計測関係等の工夫、及び集計、管理図等の工夫 <input type="checkbox"/> 35CAD、施工管理ソフト、土量管理システム等の活用 <input type="checkbox"/> 36その他 (理由 )	<input type="checkbox"/> ( )				
		<b>■その他</b> <input type="checkbox"/> 37その他 (理由 ) <input type="checkbox"/> 38その他 (理由 ) <input type="checkbox"/> 39その他 (理由 )	<input type="checkbox"/> ( )				
記述評価 (✓マークを付した キーワード項目について、 評価内容を詳細記述)	評 点 ※・特に評価すべき創意工夫を加点 評価とする。 ・加点は+7点~0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを 勘案して評点する。 ・1項目1点を目安とするが、内容によっては それ以上又は以下の点数を与えてもよい。	【創意工夫の詳細評価】					

※1創意工夫においては、「4高度技術の審査項目」において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特質すべき便益があれば加点・抽出記載する。

※2「2施工状況」「3出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とするが、企業努力を引き立たせる為、本審査項目でも再評価する。

※3創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。

※4キーワードの評価(選定)及び詳細評価は、主任監督員及び監督員との合議を持って記述する。

※5「4高度技術」との二重評価はしない。

## 工事成績採点の審査項目別運用表

(主任監督員)

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
1 施工状況	II 工程管理	<input type="checkbox"/> 工程管理が非常に優れている	<input type="checkbox"/> 工程管理がやや優れている	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない場合	<input type="checkbox"/> 工程管理がやや不備である	<input type="checkbox"/> 工程管理が不備である
		<input type="checkbox"/> 施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> 地元調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理を実施して工事を完了させた。 <input type="checkbox"/> 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> その他 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">理由</div>				該当項目が5項目以上 ..... a 該当項目が3項目以上 ..... b 該当項目が2項目以上 ..... c 該当項目が1項目以上 ..... d 該当項目が1項目以下 ..... e
		※上記該当項目を総合的に判断して、a,b,c,d,e評価を行う。				
	III 安全対策	a	b	c	d	e
		<input type="checkbox"/> 安全対策が非常に優れている	<input type="checkbox"/> 安全対策がやや優れている	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 安全対策がやや不備である	<input type="checkbox"/> 安全対策が不備である
		<input type="checkbox"/> 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理活動が活発である。 <input type="checkbox"/> 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 安全協議会活動に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 安全職場実現への取り組みがされている。 <input type="checkbox"/> その他 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">理由</div>				該当項目が6項目以上 ..... a 該当項目が4項目以上 ..... b 該当項目が2項目以上 ..... c 該当項目が1項目以上 ..... d 該当項目が1項目以下 ..... e
		※上記該当項目を総合的に判断して、a,b,c,d,e評価を行う。				

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(主任監督員)

考查項目	細 別	a	b	c
6社会性	I 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 地域への貢献が非常に優れている	<input type="checkbox"/> 地域への貢献がやや優れている	<input type="checkbox"/> 他の項目に該当しない場合
		<p> <input type="checkbox"/> 河川、海岸等の環境保全を具体的に実施した。  <input type="checkbox"/> 県立公園及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等に積極的に取り組んだ。  <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。  <input type="checkbox"/> 定期的に広報活動や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。  <input type="checkbox"/> 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等に参加し、地域に貢献した。  <input type="checkbox"/> 災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。  <input type="checkbox"/> その他 [ 理由 ]                 </p>		
		<p>                     ※上記該当項目を総合的に判断して、a,b,c評価を行う。                 </p>		
		<p>                     該当項目が6項目以上 ..... a                      該当項目が4項目以上 ..... b                      該当項目が4項目以下 ..... c                 </p>		

※地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。

[記入方法] 該当する項目の口に✓マークを記入する。

(主任監督員)

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																	
9法令遵守等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="725 177 857 199">措置内容</th> <th data-bbox="1339 177 1397 199">点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="304 204 1274 226">○1指名停止3ヶ月以上</td> <td data-bbox="1339 204 1397 226">-20点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 231 1274 253">○2指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td data-bbox="1339 231 1397 253">-15点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 258 1274 280">○3指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td data-bbox="1339 258 1397 280">-13点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 285 1274 308">○4指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td data-bbox="1339 285 1397 308">-10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 312 1274 335">○5文書注意</td> <td data-bbox="1339 312 1397 335">-8点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 339 1274 362">○6口頭注意</td> <td data-bbox="1339 339 1397 362">-5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 367 1274 411">○7工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微な為、口頭注意以上の処分が無かった場合(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)</td> <td data-bbox="1339 367 1397 411">-3点</td> </tr> </tbody> </table>	措置内容	点数	○1指名停止3ヶ月以上	-20点	○2指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	○3指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	○4指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	○5文書注意	-8点	○6口頭注意	-5点	○7工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微な為、口頭注意以上の処分が無かった場合(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	-3点	<input checked="" type="checkbox"/> 項目該当なし
措置内容	点数																	
○1指名停止3ヶ月以上	-20点																	
○2指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点																	
○3指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点																	
○4指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点																	
○5文書注意	-8点																	
○6口頭注意	-5点																	
○7工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微な為、口頭注意以上の処分が無かった場合(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	-3点																	
<p>①本評価(9法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。</p> <p>②「工事施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行する為に下請負契約し、その履行をする為に従事するものに限定する。</p>																		
<p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。</li> <li>・2承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。</li> <li>・3宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。</li> <li>・4産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</li> <li>・5当該工事関係者が増収賄等により逮捕又は公訴された。</li> <li>・6建設業法に違反する事実が判明した。(例)一括下請け、技術者の専任違反</li> <li>・7入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。</li> <li>・8使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</li> <li>・9監督又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。或いは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。</li> <li>・10下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日に行っていない。或いは不当に下請代金の額を減じている。或いはそれに類する行為がある。</li> <li>・11過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検等された。</li> <li>・12受注企業の社員に「指定暴力団」或いは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。</li> <li>・13下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。或いは暴力団対策法第9条に記載されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ土木作業員用の自動販売機の設置等を行っていることが判明した。</li> <li>・14安全管理の措置が不適切であった為に、死傷者を生じさせた工事関係者。事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</li> <li>・15施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。</li> <li>・16その他 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">理由</span></li> </ul>																		

### 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(検査員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2施工状況	I 施工管理	<input type="checkbox"/> 施工管理が優れている	<input type="checkbox"/> 施工管理がやや優れている	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない場合	<input type="checkbox"/> 施工管理がやや不備である	<input type="checkbox"/> 施工管理が不備である
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 契約書第19条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査を行い、施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法、施工体制等が一致している。 <input type="checkbox"/> 工事材料(製品を含む)の使用および調達計画が十分なされ、管理されている。 <input type="checkbox"/> 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。 <input type="checkbox"/> 見本又は工事記録写真の整理に工夫がみられる。 <input type="checkbox"/> 立会い確認が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 工事記録の整備が適時、的確になされている。 <input type="checkbox"/> 環境マネジメントの取り組みが適切になされている。(建設廃棄物、リサイクル等) <input type="checkbox"/> 建退共の証紙が適切に配布され管理されている。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 <input type="checkbox"/> 品質証明管理が確立され、有効に機能している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類及び資料整理がよい。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準等が作成され管理している。 <input type="checkbox"/> その他 [ 理由 ]				<input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。  <input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員から文書により改善指示を行った。
		該当項目が14項目以上 ..... a 該当項目が12～13項目 ..... b 該当項目が10～11項目 ..... c 該当項目が9項目以下 ..... d				上記1項目でも該当すれば ---- d  2項目以上あれば ----- e

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(検査員)

3 出来形及び出来ばえ I 出来形	a	b	c	d	e														
	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内で下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内で下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。															
	土木「評価対象項目」 工事 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>出来形管理図及び出来形基準に創意工夫がある。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>出来形測定において不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>自社の管理基準を設定し、管理している。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>写真管理基準の管理項目を満足している。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>その他</td></tr> </table>			<input type="checkbox"/>	出来形管理図及び出来形基準に創意工夫がある。	<input type="checkbox"/>	出来形測定において不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる	<input type="checkbox"/>	自社の管理基準を設定し、管理している。	<input type="checkbox"/>	写真管理基準の管理項目を満足している。	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ---- d	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ---- e				
<input type="checkbox"/>	出来形管理図及び出来形基準に創意工夫がある。																		
<input type="checkbox"/>	出来形測定において不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる																		
<input type="checkbox"/>	自社の管理基準を設定し、管理している。																		
<input type="checkbox"/>	写真管理基準の管理項目を満足している。																		
<input type="checkbox"/>	その他																		
	a	b	c	d	e														
	<input type="checkbox"/> 出来形管理が適切である	<input type="checkbox"/> 出来形管理がほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の項目に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来高管理がやや不備である	<input type="checkbox"/> 出来高管理が不備である														
	設備「評価対象項目」 工事 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>自社の管理基準を設定して、適切に管理している。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>写真管理基準の管理項目を満足している。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>製品の形状、寸法の設計値に対する実測地が、許容範囲内であり、満足している。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>製品の性能、機能において、実測地が設計値以上となり、満足している。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>その他</td></tr> </table>			<input type="checkbox"/>	出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。	<input type="checkbox"/>	出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。	<input type="checkbox"/>	自社の管理基準を設定して、適切に管理している。	<input type="checkbox"/>	写真管理基準の管理項目を満足している。	<input type="checkbox"/>	製品の形状、寸法の設計値に対する実測地が、許容範囲内であり、満足している。	<input type="checkbox"/>	製品の性能、機能において、実測地が設計値以上となり、満足している。	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ---- d	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ---- e
<input type="checkbox"/>	出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。																		
<input type="checkbox"/>	出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。																		
<input type="checkbox"/>	自社の管理基準を設定して、適切に管理している。																		
<input type="checkbox"/>	写真管理基準の管理項目を満足している。																		
<input type="checkbox"/>	製品の形状、寸法の設計値に対する実測地が、許容範囲内であり、満足している。																		
<input type="checkbox"/>	製品の性能、機能において、実測地が設計値以上となり、満足している。																		
<input type="checkbox"/>	その他																		
	建築「評価対象項目」 工事 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>自社の管理基準を設定して、適切に管理している。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>出来形の形状、寸法が、設計値(設計図書)を満足し、ばらつきが少ない。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>出来形の性能、機能が設計値(設計図書)を満足し、ばらつきが少ない。</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/></td><td>その他</td></tr> </table>			<input type="checkbox"/>	出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。	<input type="checkbox"/>	出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。	<input type="checkbox"/>	自社の管理基準を設定して、適切に管理している。	<input type="checkbox"/>	自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。	<input type="checkbox"/>	出来形の形状、寸法が、設計値(設計図書)を満足し、ばらつきが少ない。	<input type="checkbox"/>	出来形の性能、機能が設計値(設計図書)を満足し、ばらつきが少ない。	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ---- d	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ---- e
<input type="checkbox"/>	出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。																		
<input type="checkbox"/>	出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。																		
<input type="checkbox"/>	自社の管理基準を設定して、適切に管理している。																		
<input type="checkbox"/>	自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。																		
<input type="checkbox"/>	出来形の形状、寸法が、設計値(設計図書)を満足し、ばらつきが少ない。																		
<input type="checkbox"/>	出来形の性能、機能が設計値(設計図書)を満足し、ばらつきが少ない。																		
<input type="checkbox"/>	その他																		

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(検査員)

調査項目	工 種	a	b	c	d	e
3出来形及び出来ばえ  II 品 質	コンクリート構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少なく項目が10項目以上	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少なく項目が8項目以上	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリート規格（強度・w/s・最大骨材粒径・塩基総量アルカリ骨材対策等）が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレータの機種、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） <input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業に当たり、作業員の技量確認を行っている。 <input type="checkbox"/> スペースの材質が適正で、品質が確認できる。 <input type="checkbox"/> スペースを適切に配置し、鉄筋の被りを確保している。 <input type="checkbox"/> 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて強度確認を行っている。  ※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が10項目以上 …………… a ばらつきが少なく、該当項目が8～9項目 …………… b ばらつきが少なく、該当項目が7項目以下 …………… c  <input type="checkbox"/> クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては、有識者等の意見に基づく処置を行っている。 ※別紙—4参照  上記該当があれば ---- c			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ---- d	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ---- e
土工事 (切土、盛土、築堤等工事)		a	b	c	d	e
		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少なく、項目が8項目以上	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少なく、項目が6項目以上	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。 <input type="checkbox"/> 段切り等が施工前に適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 <input type="checkbox"/> 締固めを適切な条件で施工している。 <input type="checkbox"/> 筋芝又は種子吹付等を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固め等の処理を適正に行っている。 <input type="checkbox"/> 土羽土の土質が適正である。 <input type="checkbox"/> CBR試験等を行っている。 <input type="checkbox"/> 法面に有害なクラックや損傷部がない。  ※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が8項目以上 …………… a ばらつきが少なく、該当項目が6～7項目 …………… b ばらつきが少なく、該当項目が5項目以下 …………… c			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ---- d	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ---- e

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(検査員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3出来形及び出来ばえ  II 品 質	舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少なく項目が6項目以上	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少なく項目が5項目以上	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		「評価対象項目」 【路床・路盤関係】 <input type="checkbox"/> 施工に先立ち、CBR値等を測定し、舗装設計の確認資料収集を行っている。 <input type="checkbox"/> 路床・路盤工のプルフローリングを行っている。 <input type="checkbox"/> 構造物の締め固め等が適切に行われている。  【アスファルト舗装工関係】 <input type="checkbox"/> 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。(アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く) <input type="checkbox"/> 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 <input type="checkbox"/> 舗設後、直ちに供用する必要がある現場で、交通開放を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている。 <input type="checkbox"/> 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め固め等)の配慮が行われている。  【コンクリート舗装工関係】 <input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリート規格(強度・w/s・最大骨材粒径・塩基総量アルカリ骨材対策等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工上及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> チェアー、タイバー等の保管管理が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 目地の処理が定められた通りであることが確認できる。  ※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が6項目程度以上…………… a ばらつきが少なく、該当項目が5項目程度 …………… b ばらつきが少なく、該当項目が4項目程度以下…………… c			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ---- d	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ---- e
	基礎工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少なく項目が8項目以上	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少なく項目が6項目以上	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		「評価対象項目」 【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒・矢板等)】 <input type="checkbox"/> 杭及び矢板に損傷及び補修痕がない。 <input type="checkbox"/> 杭及び矢板の打止め管理方法又は場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 <input type="checkbox"/> 水平度、安全度、鉛直度が確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 <input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上入れて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重が適切に管理されている。 <input type="checkbox"/> ライナープレートの組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるよう配慮されている。 <input type="checkbox"/> 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材やコンクリートの規格がミルシート等で確認できる。  ※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が8項目以上 …………… a ばらつきが少なく、該当項目が6～7項目 …………… b ばらつきが少なく、該当項目が5項目以下 …………… c			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ---- d	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ---- e

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(検査員)

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3出来形及び出来ばえ  II 品 質	塗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少なく項目が5項目以上	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少なく項目が3項目以上	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 塗装する面が、乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む) <input type="checkbox"/> ケレンが入念に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工時の天候、気温および湿度等の条件が整理・記録されている。 <input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器底部に顔料沈殿がしていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗膜に有害な付着物がない。  ※試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が5項目以上…………… a ばらつきが少なく、該当項目が3～4項目…………… b ばらつきが少なく、該当項目が2項目以下…………… c			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ----- d	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ----- e
シールド工事 ・推進工事		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少なく項目が5項目以上	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少なく項目が3項目以上	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> セグメントや推進管が損傷しないよう配慮されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 接合部が適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 裏込材等の注入が適切に施工されていることが、記録から確認できる。  ※試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が5項目以上…………… a ばらつきが少なく、該当項目が3～4項目…………… b ばらつきが少なく、該当項目が2項目以下…………… c			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ----- d	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ----- e
植栽工事		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少なく項目が5項目以上	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少なく項目が5項目以上	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 土壤硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 活着管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。 <input type="checkbox"/> 余剰枝の剪定、生計その他必要な手入れが行われている。 <input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。  ※試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。 ※ ばらつきが少なく、該当項目が5項目以上…………… a ばらつきが少なく、該当項目が3～4項目…………… b ばらつきが少なく、該当項目が2項目以下…………… c			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ----- d	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ----- e

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(検査員)

考査項目	工 種	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ  II 品質	防護柵(網) ・標識 ・区画線等設置工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ばらつきの判断は別図参照  「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が10%程度以下である。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。  ※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が3項目…………… b ばらつきが少なく、該当項目が2項目…………… c	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。  <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ---- d	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。  <input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ---- e
	管路工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少なく項目が14項目以上	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少なく項目が10～13項目以上	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。  <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。  <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ---- d	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。  <input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ---- e
		「管路工事関係」 <input type="checkbox"/> 管材料は品質規格証明書等が整備されている。 <input type="checkbox"/> 接合作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 接合面が適切な処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 接合器材の管理・取扱いが適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 接合結果が記録され、確認できる。 <input type="checkbox"/> 管布設状況の記録がなされ、整理されている。 <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 施工条件に適した方法で作業が行われている。 <input type="checkbox"/> 管の下端、側部の締固めが均等に実施されている。 <input type="checkbox"/> 付属構造物にきめ細かな施工がうかがえる。  【路床・路盤関係】 <input type="checkbox"/> 施工に先立ち、CBR値等を測定し、舗装設計の確認資料収集を行っている。 <input type="checkbox"/> 路床・路盤工のプルフローリングを行っている。 <input type="checkbox"/> 構造物の締め固め等が適切に行われている。  【アスファルト舗装工関係】 <input type="checkbox"/> 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。(アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く) <input type="checkbox"/> 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 <input type="checkbox"/> 舗設後、直ちに供用する必要がある現場で、交通開放を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている。 <input type="checkbox"/> 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め固め等)の配慮が行われている。  【コンクリート舗装工関係】 <input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリート規格(強度・w/s・最大骨材粒径・塩基総量アルカリ骨材対策等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を探取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工上及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> チェアー、タイバー等の保管管理が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 目地の処理が定められた通りであることが確認できる。  ※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。 ※ばらつきが少なく、該当項目が14項目以上…………… a ばらつきが少なく、該当項目が10～13項目…………… b ばらつきが少なく、該当項目が9項目以下…………… c			

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(検査員)

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ  II 品質	建築工事 (新築)	<input type="checkbox"/> 品質管理が適切である	<input type="checkbox"/> 品質管理がほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや不備であった	<input type="checkbox"/> 品質管理が不備である
		「評価対象項目」  【躯体工事】 <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理基準が整理されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。  【仕上工事】 <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理基準が整理されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。  該当項目が9項目以上 ..... a 該当項目が7～8項目 ..... b 該当項目が6項目以下 ..... c			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ---- d	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ---- e
	建築工事 (改修)	<input type="checkbox"/> 品質管理が適切である	<input type="checkbox"/> 品質管理がほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや不備であった	<input type="checkbox"/> 品質管理が不備である
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理基準が整理されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。  該当項目が5項目以上 ..... a 該当項目が3～4項目 ..... b 該当項目が2項目以下 ..... c			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ---- d	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ---- e

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(検査員)

調査項目	工種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	設備工事共通	<input type="checkbox"/> 品質管理が適切である	<input type="checkbox"/> 品質管理がほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや不備であった	<input type="checkbox"/> 品質管理が不備である
II 品質		「評価対象項目」			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。
		<input type="checkbox"/> 仕様書に定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質及び形状が、設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 部品の品質及び形状が、設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 機械単体品の品質及び形状が、設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 設備の機能が、設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 盤内機器の取り付け及び配線の仕上がりが良好である。 <input type="checkbox"/> 盤内機器の性能検査表が、整備されている。 <input type="checkbox"/> 配電盤類の関係諸基準に基づき各種試験が行われている。 <input type="checkbox"/> 電線類の接続部が、適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> ピット内等の電線類は、行き先札が取り付けられ整然と配置されている。 <input type="checkbox"/> 地中電線路等は、適切な深さ及び間隔で配置されている。 <input type="checkbox"/> 接地工事は、適切な深さと関係諸基準に基づき施工されている。 <input type="checkbox"/> 溶接施工上の注意事項(共通仕様書等)が守られている。 <input type="checkbox"/> 塗装施工上の注意事項(共通仕様書等)が守られている。 <input type="checkbox"/> 据付基準線及び基準高は、図面通り施工されている。 <input type="checkbox"/> 基準ボルトの締め付けが、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 配電盤等の動作試験は、正常に動作した。 <input type="checkbox"/> シーケンスに従い、正常に動作した。			上記該当があれば ---- d	上記該当があれば ---- e
		該当項目が15項目以上 ..... a 該当項目が12～14項目 ..... b 該当項目が11項目以下 ..... c				

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(検査員)

検査項目	工種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ  II 品質	上記以外の工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少なく項目が4項目以上	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少なく項目が3項目以上	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p> <p>理由: _____</p>			<input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。  上記該当があれば ---- d	<input type="checkbox"/> 契約書第18条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当があれば ---- e
<p>※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。</p> <p>※ ばらつきが少なく、該当項目が4項目程度以上                    a</p> <p>    ばらつきが少なく、該当項目が3項目程度                        b</p> <p>    ばらつきが少なく、該当項目が2項目程度以下                    c</p> <p>※該当工種からの検査事項で検査し、5項目程度とする。</p>						

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(検査員)

調査項目	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	コンクリート構造物工事	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に出来ばえが良い。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に出来ばえが良い。	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない場合。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に出来ばえが悪い。
Ⅲ 出来ばえ	砂防構造物工事	<input type="checkbox"/> コンクリート構造物の肌が良い。		※ 該当項目が、該当項目が5項目程度以上	----- a
	海岸工事	<input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。		該当項目が、該当項目が4項目程度	----- b
	トンネル工事	<input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。		該当項目が、該当項目が3項目程度	----- c
		<input type="checkbox"/> クラックがない。		該当項目が、該当項目が2項目程度以下	----- d
		<input type="checkbox"/> 漏水がない。			
		<input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	土工事 (盛土・築堤工事等)	<input type="checkbox"/> 仕上げが良い。		※ 該当項目が、該当項目が4項目程度以上	----- a
		<input type="checkbox"/> 通りが良い。		該当項目が、該当項目が3項目程度	----- b
		<input type="checkbox"/> 端部処理が良い。		該当項目が、該当項目が2項目程度	----- c
		<input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。		該当項目が、該当項目が1項目程度以下	----- d
		<input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	切土工事	<input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。		※ 該当項目が、該当項目が5項目程度以上	----- a
		<input type="checkbox"/> 法面の浮き石・木根除去等・表面が適切に施工されている。		該当項目が、該当項目が4項目程度	----- b
		<input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部には干渉部等を設け、適切に施工されている。		該当項目が、該当項目が3項目程度	----- c
		<input type="checkbox"/> 施工面には滞水防止等の処理が適切に行われている。		該当項目が、該当項目が2項目程度以下	----- d
		<input type="checkbox"/> 関係構造物等との取り合いが適切に行われている。			
		<input type="checkbox"/> 残土等は適切に処理されている。			
	舗装工事	<input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。		※ 該当項目が、該当項目が5項目程度以上	----- a
		<input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。		該当項目が、該当項目が4項目程度	----- b
		<input type="checkbox"/> 端部処理が良い。		該当項目が、該当項目が3項目程度	----- c
		<input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。		該当項目が、該当項目が2項目程度以下	----- d
		<input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。			
		<input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	基礎土工事	<input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。		※ 該当項目が、該当項目が3項目程度以上	----- a
		<input type="checkbox"/> 通りが良い。		該当項目が、該当項目が2項目程度	----- b
		<input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。		該当項目が、該当項目が1項目程度	----- c
		<input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。		該当項目なし	----- d
	コンクリート橋工事	<input type="checkbox"/> コンクリート構造物の肌が良い。		※ 該当項目が、該当項目が6項目程度以上	----- a
		<input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。		該当項目が、該当項目が4項目程度	----- b
		<input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。		該当項目が、該当項目が3項目程度	----- c
		<input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。		該当項目が、該当項目が2項目程度以下	----- d
		<input type="checkbox"/> クラックがない。			
		<input type="checkbox"/> 漏水がない。			
		<input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	塗装工事 (工場塗装を除く)	<input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。		※ 該当項目が、該当項目が4項目程度以上	----- a
		<input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がなされている。		該当項目が、該当項目が3項目程度	----- b
		<input type="checkbox"/> 補修箇所がない。		該当項目が、該当項目が2項目程度	----- c
		<input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。		該当項目が、該当項目が1項目程度以下	----- d
		<input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			
	植栽工事	<input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。		※ 該当項目が、該当項目が3項目程度以上	----- a
		<input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。		該当項目が、該当項目が2項目程度	----- b
		<input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。		該当項目が、該当項目が1項目程度	----- c
		<input type="checkbox"/> 植栽帯の全体的な美観が良い。		該当項目なし	----- d

[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(検査員)

調査項目	工種	a	b	c	d
3出来形及び出来ばえ	防護柵(網)工事	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に出来ばえが良い。	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に出来ばえが良い。	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない場合。	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に出来ばえが悪い。
Ⅲ出来ばえ		<input type="checkbox"/> 通りがよい。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当項目が、該当項目が5項目程度以上 該当項目が、該当項目が4項目程度 該当項目が、該当項目が3項目程度 該当項目が、該当項目が2項目程度以下	----- a ----- b ----- c ----- d
	標識工事	<input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 標識の向き、角度、支柱の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 標識板、支柱に変色がない。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な取扱いがしやすい。		※ 該当項目が、該当項目が4項目程度以上 該当項目が、該当項目が3項目程度 該当項目が、該当項目が2項目程度 該当項目が、該当項目が1項目程度以下	----- a ----- b ----- c ----- d
	区画線工事	<input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 視認性がよい。 <input type="checkbox"/> 接着状態が良い。 <input type="checkbox"/> 施工前に清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当項目が、該当項目が4項目程度以上 該当項目が、該当項目が3項目程度 該当項目が、該当項目が2項目程度 該当項目が、該当項目が1項目程度以下	----- a ----- b ----- c ----- d
	シールド・推進工事	<input type="checkbox"/> 構造物の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 内空面に補修の箇所がない。 <input type="checkbox"/> 内空面にクラック、傷がない。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当項目が、該当項目が3項目程度以上 該当項目が、該当項目が2項目程度 該当項目が、該当項目が1項目程度 該当項目なし	----- a ----- b ----- c ----- d
	管路工事	<input type="checkbox"/> 接合状況が良い。 <input type="checkbox"/> 管内外面に補修痕跡等がない。 <input type="checkbox"/> 小構造物等にも細心の注意が払われている。 <input type="checkbox"/> 管理設位置が適正である。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性がよい。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		※ 該当項目が、該当項目が7～8項目程度以上 該当項目が、該当項目が5～6項目程度 該当項目が、該当項目が4項目程度 該当項目が、該当項目が3項目程度以下	----- a ----- b ----- c ----- d
	建築工事(新築)	<input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ取り合いの納まりや端部までの仕上がりがよい。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上げである。 <input type="checkbox"/> 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 <input type="checkbox"/> 仕上がりの状態が良好で色調が均一で色むら等がない。 <input type="checkbox"/> 外構を含め全体的な美観が良好である。		※ 該当項目が、該当項目が4項目程度以上 該当項目が、該当項目が3項目程度 該当項目が、該当項目が2項目程度 該当項目が、該当項目が1項目程度以下	----- a ----- b ----- c ----- d
	建築工事(改築)	<input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ取り合いの納まりや端部までの仕上がりがよい。 <input type="checkbox"/> 既存部分や関連設備との調整がなされ全体的に調和が良い仕上げである。 <input type="checkbox"/> 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 <input type="checkbox"/> 仕上がりの状態が良好で色調が均一で色むら等がない。		※ 該当項目が、該当項目が3項目程度以上 該当項目が、該当項目が2項目程度 該当項目が、該当項目が1項目程度 該当項目なし	----- a ----- b ----- c ----- d
	機械設備工事	<input type="checkbox"/> 仕上がり状態が良く、全体的な美観に優れている。 <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備、操作制御設備が全体に統制されており、運転操作性が優れている。 <input type="checkbox"/> 異常な振動、騒音がなく、動きもスムーズで、総合的な機能、運転性能が優れている。 <input type="checkbox"/> 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良い。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装組立等細部にわたる配慮が良い。		※ 該当項目が、該当項目が4項目程度以上 該当項目が、該当項目が3項目程度 該当項目が、該当項目が2項目程度 該当項目が、該当項目が1項目程度以下	----- a ----- b ----- c ----- d
	電気設備及びその他設備工事	<input type="checkbox"/> 構造物等にきめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 製作上の補修痕跡がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な取扱いがしやすい。		※ 該当項目が、該当項目が4項目程度以上 該当項目が、該当項目が3項目程度 該当項目が、該当項目が2項目程度 該当項目が、該当項目が1項目程度以下	----- a ----- b ----- c ----- d

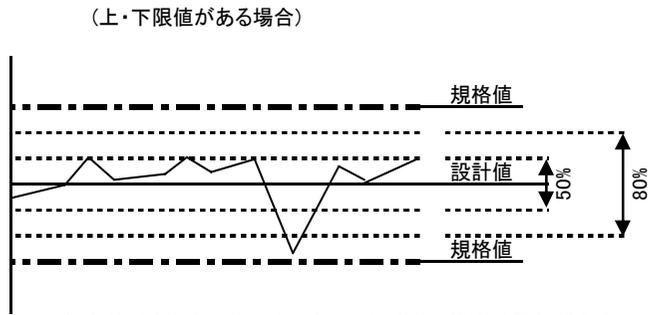
[記入方法] 該当する項目の□に✓マークを記入する。

(検査員)

検査項目	工種	a	b	c	d															
3 出来形及び出来ばえ	上記以外の工事	□ 仕上げがきめ細かく、全体的に出来ばえが良い。	□ 仕上げがきめ細かく、全体的に出来ばえが良い。	□ 他の事項に該当しない場合。	□ 仕上げが悪く、全体的に出来ばえが悪い。															
Ⅲ 出来ばえ		<table border="0"> <tr> <td data-bbox="461 209 517 233">□□</td> <td data-bbox="551 256 607 280">理由:</td> <td data-bbox="1256 209 1290 233">]</td> </tr> <tr> <td data-bbox="461 304 517 328">□□</td> <td data-bbox="551 352 607 376">理由:</td> <td data-bbox="1256 304 1290 328">]</td> </tr> <tr> <td data-bbox="461 400 517 424">□□</td> <td data-bbox="551 440 607 464">理由:</td> <td data-bbox="1256 400 1290 424">]</td> </tr> <tr> <td data-bbox="461 496 517 520">□□</td> <td data-bbox="551 536 607 560">理由:</td> <td data-bbox="1256 496 1290 520">]</td> </tr> <tr> <td data-bbox="461 592 517 616">□□</td> <td data-bbox="551 639 607 663">理由:</td> <td data-bbox="1256 592 1290 616">]</td> </tr> </table>				□□	理由:	]												
□□	理由:	]																		
□□	理由:	]																		
□□	理由:	]																		
□□	理由:	]																		
□□	理由:	]																		
<p>※ 検査項目が、該当項目が4項目程度以上 ----- a                  検査項目が、該当項目が3項目程度 ----- b                  検査項目が、該当項目が2項目程度 ----- c                  検査項目が、該当項目が1項目程度以下 ----- d</p>																				
<p>※ 該当工種からの検査事項で検査し、5項目程度とする。</p>																				

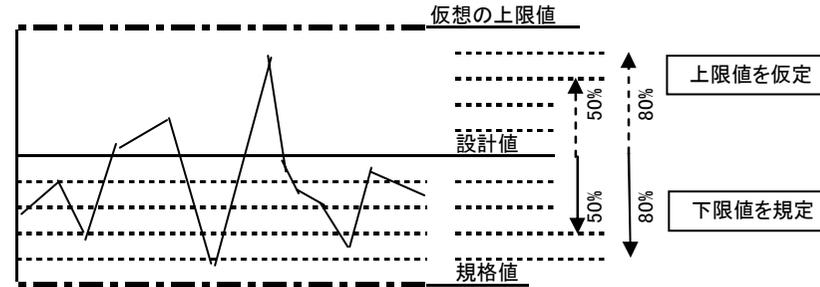
【記入方法及び留意事項】

1 出来形及び品質のばらつきの考え方(打点数が概ね5点以上)  
(管理図の場合)



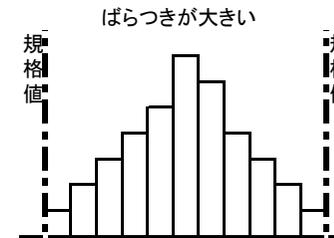
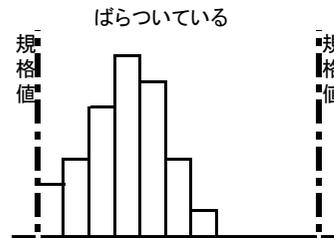
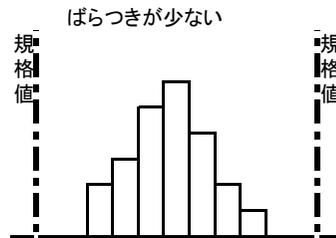
※打点数が少なく、ばらつきの判断ができない場合は評価対象項目で評価する。

(下限値のみの場合)



※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。

(度数表又は、ヒストグラムの場合)



2 他工種複合工事の取扱い

- (1) 主たる工種で評定することとし、金額ベース70%以上を占める工種を適用する。
- (2) 1工種で70%に満たない場合は、複数工種で考査することとするが、上位2工種に留める。
- (3) 複数工種で考査する場合でも、検査対象に重要構造物がある場合は、これを優先し上位2工種に取り込む。
- (4) 2工種で評価が分かれた場合は、低い工種で代表させる。(バランスが取れていることが高い評価の条件)
- (5) 中間、出来形、完成の検査時点での対象工種で判断するものとし、これ以前に検査対象とした完成工種は除く。  
ただし、中間、出来形で、主たる工種及び上位2工種に該当しない場合は評定しない。
- (6) 品質管理、出来ばえとともに、考査項目の追加は認めない。また、不要項目については適宜削除する。この場合は、残る該当項目に占める割合で評価する。
- (7) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

3 コンクリート構造物のクラックについて

- (1) クラックが発生した構造物では、「進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては、有識者等の意見に基づく処置をしている。」等が見られたら、C評価とする。
- (2) 「進行性又は有害なクラックがある。」場合、む処理の場合は、状況に応じて、dまたはe評価とする。

4 その他

- (1) 「施工プロセス」チェックリストを活用して評定を行う。
- (2) 「4高度技術」「5創意工夫」「6社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して評定を行う。



細 考 査 項 目 別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)										備 考 (指示事項及びその是正状況等)				
			着手前	施工中(チェックの目安を参考に適宜チェック欄を作成のこと。)										完成時			
I 施 工 体 制 一 般	○施工体制台帳、 施工体系図	・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。 (施工時の当初、変更時)	( / ) □												( / ) □		
		・施工体系図に記載のない業者が作業しており、監督職員が指導した (施工時1回/月程度)	( / ) □														
		・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。 (施工時の当初、変更時)	( / ) □														
		・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。 (施工時の当初、変更時)	( / ) □														
	○建設業許可標識	・建設業許可を受けたことのあることを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者を正しく記載している。 (施工時1回程度)	( / ) □														
II 配 置 技 術 者 / 現 場 代 理 人 ・ 監 理 技 術 者 ・ 主 任 技 術 者	○現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。 (施工時1回/月程度)	( / ) □														
		・現場代理人は、監督職員との連絡調整及び対応を書面で行っている。 (施工時適宜)	( / ) □														
	○専門技術者等の配置	・専門技術者、作業主任者等を専任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	( / ) □	( / ) □													
		○管理技術者 (主任技術者の専任制)	・資格者証の内容を確認した。 (着手前)	( / ) □	( / ) □												
	・配置予定技術者、通知による管理技術者、施工体制台帳に記載された管理技術者と管理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。 (施工時の当初、変更時)		( / ) □	( / ) □													
	・現場に常駐していた。 (施工時1回/月程度)		( / ) □												( / ) □		
	○現場技術者	・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。 (施工時、打合せ時)	( / ) □														
		・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。 (施工時適宜)	( / ) □														
		・現場技術者との対応が適切である。 (施工時適宜)	( / ) □														
	○下請負者の把握	・下請負者が山武郡市広域水道企業団の工事指名競争参加資格者である場合には、指名停止期間中でない。	( / ) □														



